

行政区とは？

行政区の主な活動内容

ごみ置き場の管理等・環境整備

お住まいの地域におけるごみ収集場所の管理を行うとともに、道路や下水問題など地域の環境美化活動を推進しています。

交通安全・防犯活動・自主防災活動

交通事故や犯罪の防止を目指し、犯罪のない、安心して住める地域づくりに取り組んでいます。



地域の「たまり場」づくりを推進する活動

地域の人々が誰でもいつでも気軽に集える「たまり場」づくりを推進しています。そのための集会所施設の設備や管理については市が補助をしています。

← たまり場について詳しくは次ページ

広報紙などの配布・回覧

いざというとき、情報が命。広報紙等、市や行政区などからのお知らせを、皆さんにお届けします。



お祭り・レクリエーション等の親睦行事

交流と親睦を目的に、運動会、ふれあい祭り、文化祭など、趣向を凝らした各種行事を行っています。

福祉を支える活動

うしくかっぱ体操(転倒予防体操)普及や社会福祉協議会への協力を通して、ひとり暮らしのお年寄りのコミュニケーションなど、市・地域の福祉向上に協力しています。



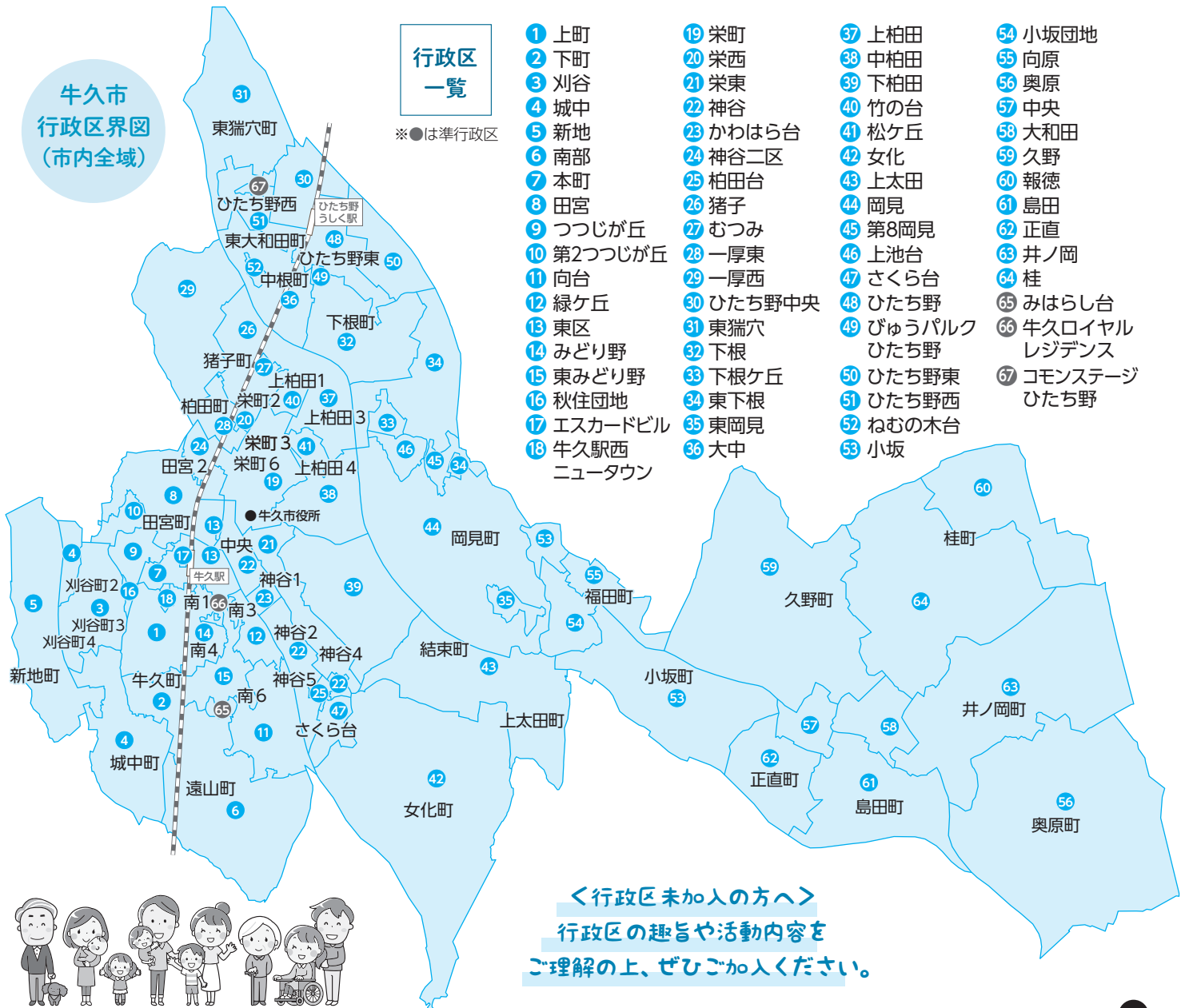
有事の際には心強い支えに！
行政区とは、同じ地域に住む人たちが共同して地域づくりに取り組む組織です。生命、財産を守るための防犯、防災活動をはじめ、住環境の整備など、地域生活に必要な活動を行っています。

行政区一覧

※●は準行政区

- | | | | |
|---------------|-----------|-----------|----------------|
| 1 上町 | 19 栄町 | 37 上柏田 | 54 小坂団地 |
| 2 下町 | 20 栄西 | 38 中柏田 | 55 向原 |
| 3 刈谷 | 21 栄東 | 39 下柏田 | 56 奥原 |
| 4 城中 | 22 神谷 | 40 竹の台 | 57 中央 |
| 5 新地 | 23 かわはら台 | 41 松ヶ丘 | 58 大和田 |
| 6 南部 | 24 神谷二区 | 42 女化 | 59 久野 |
| 7 本町 | 25 柏田台 | 43 上太田 | 60 報徳 |
| 8 田宮 | 26 猪子 | 44 岡見 | 61 島田 |
| 9 つつじが丘 | 27 むつみ | 45 第8岡見 | 62 正直 |
| 10 第2つつじが丘 | 28 一厚東 | 46 上池台 | 63 井ノ岡 |
| 11 向台 | 29 一厚西 | 47 さくら台 | 64 桂 |
| 12 緑ヶ丘 | 30 ひたち野中央 | 48 ひたち野 | 65 みはらし台 |
| 13 東区 | 31 東端穴 | 49 びゅうパルク | 66 牛久ロイヤルレジデンス |
| 14 みどり野 | 32 下根 | 50 ひたち野東 | 67 コモンステージ |
| 15 東みどり野 | 33 下根ヶ丘 | 51 ひたち野西 | ひたち野 |
| 16 秋住団地 | 34 東下根 | 52 ねむの木台 | |
| 17 エスカードビル | 35 東岡見 | 53 小坂 | |
| 18 牛久駅西ニュータウン | 36 大中 | | |

牛久市行政区界図(市内全域)



＜行政区未加入の方へ＞
行政区の趣旨や活動内容をご理解の上、ぜひご加入ください。

「たまり場」をご利用ください！

「たまり場」を知っていますか？「一人暮らしで普段あまり人と話す機会がない」、「何か困った時にはご近所同士で助け合いたい」、そんな方が気軽に集まれる場所、地域の輪が広がる場所が「たまり場」です。ぜひ一度「たまり場」に立ち寄ってみませんか。

Q. そもそも「たまり場」ってなに？



A.「たまり場」は、地域活性化を目的として広く市民に開放し市民活動の活動場所として提供している集会所や区民会館のことです。たまり場に参加している行政区については市ホームページをご覧ください。



Q. 誰でも利用していいの？



A.どなたでも利用することができます！実際に多くの方がサークル活動の場として利用しています。利用方法や予約状況など詳しくは各行政区(区長)にお問い合わせください。

Q.「たまり場」の魅力は？



A.気軽に行ける場所にあることや、誰でも利用できるところ、ご近所同士のつながりができていざというときに助け合える環境ができたりと、たくさんの魅力が詰まっています。

Q.どんな活動をしているの？



A.行政区によってさまざまです。スポーツやボードゲーム、お話会やカラオケ大会など定期で行っている活動や、バーベキュー、夏まつり、餅つき大会などの季節のイベントもあり行政区によって特色がみられます。

たまり場の活動例をご紹介します！

高齢の方も元気に 過ごせる場所に

下町区自治会館(牛久町27-1)
問(穴塚) ☎090-4373-6448



穴塚区長

伝統文化に触れながら踊りを楽しんでいます。

下町行政区のたまり場は、さまざまな種類のサークルが現在12団体活動しています。活動内容は多岐に渡り、手芸やカラオケ、民謡など。民謡の団体はみんなで楽しく踊り、交流を図りながら健康増進効果も期待できそうです。また、子どもたちも活動している団体があり、主に地域の小学生が日本舞踊の教室に参加し、日本の



たまり場活動が盛んである一方で、この地域も高齢世帯や一人暮らしの方が増えているのも現実です。その方たちを見守っていくためにも自治会館が気軽に集える場所として定着していったほしいと願っています。たくさんの方が集まり地域の輪を広げてほしいと思います。

下町 行政区

気軽に立ち寄れる 憩いの場所

みどり野区民会館(南4-37-10)
問(天ヶ谷) ☎090-2667-9282



の方が利用しています。令和元年からは「お茶会」が始まりました。「お茶会」は、参加者の方が作ってくれるおいしいお茶菓子を食べながら、趣味の話をしたり、最近の出来事を話したり自由に地域の方同士でお

みどり野 行政区

いつも賑やかで笑顔あふれるみどり野行政区のたまり場はシニア世代の活動が活発で、予約が取れない日があるほどたくさん



若い世代にも来てもらえるような企画をしてたくさんの方々に「たまり場」を作ってほしいです。

話をする会で、毎月40〜50人ほど集まり楽しい時間を過ごしています。その他、高齢化が進み、なかなか子どもたちに遊びに来てもらえない現状を考え、夏祭りやプレゼントをあげるイベントもしています。高齢の方だけでなく



天ヶ谷区長